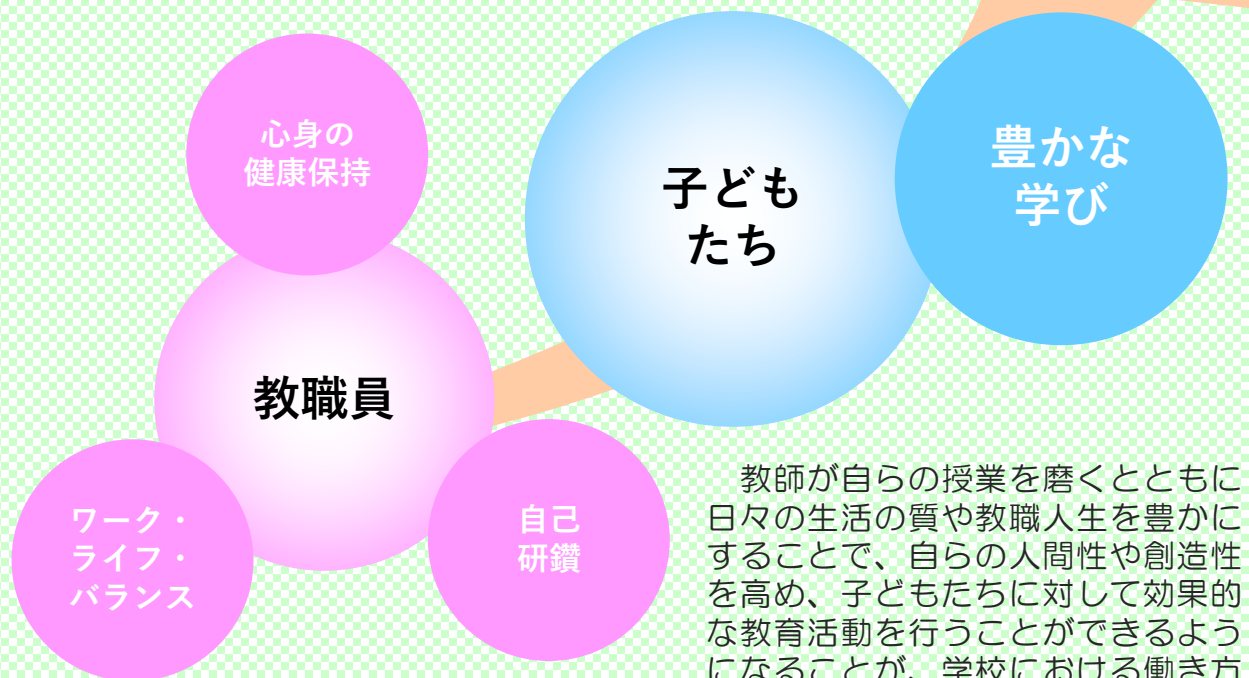


# 山口県教育委員会は 教職員の働き方改革を 推進しています

学校における働き方改革とは…



教師が自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。（文部科学省）

## 教職員の勤務時間の現状は…

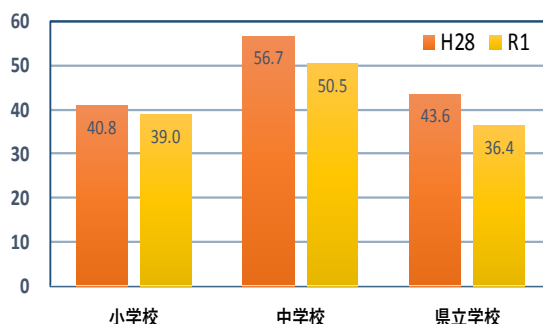
教職員の勤務時間は7時間45分ですが、多くの教職員が勤務時間を超えて時間外業務を行っています。

いわゆる過労死ラインとされる時間外業務時間が月80時間を超える教員の割合は、平均で小学校4.1%、中学校17.7%、県立学校12.0%となっています。【R1】

ある中学校教員の一日（例）

7:40	出勤	登校指導等
8:10	職員朝礼	職員朝礼
8:20	朝の学活	朝の学活
8:45	1～3校時：授業	1～3校時：授業
	4校時：教材研究等	4校時：教材研究等
12:35	給食指導	給食指導
	給食	給食
13:10	昼休み	休憩 45分
13:35	5・6校時：授業	5・6校時：授業
15:35	清掃	清掃
16:00	夕の学活	夕の学活
16:15	部活動指導	部活動指導
18:00	授業準備・担当業務等	授業準備・担当業務等
18:50	退勤	退勤

1か月の時間外業務時間の平均【H28&R1】



平成28年度と令和元年度を比較すると全校種で減少していますが、更なる改善が必要です。

## このような取組を進めています

### 教職員の時間外業務時間には上限が設けられています

教職員の時間外業務時間は、原則月45時間以内、年360時間以内となっており、この上限を超えない範囲となるよう業務量の適切な管理を行うこととしています。



### 「働き方改革加速化プラン」に沿った取組を進めています

平成30年3月に「学校における働き方改革加速化プラン」を策定し、プランに沿った取組を進めています。

#### 業務の見直し・効率化

- 各調査や会議等の精選・簡素化
- 小・中学校向け校務支援システム<sup>※1</sup>の改修・活用促進
- 県立学校向け統合型校務支援システム<sup>※2</sup>の導入

※1 校務支援システム：出欠管理や通知表、指導要録の作成を支援するものです。

※2 統合型校務支援システム：基本情報、成績処理、出欠管理等を統合して管理・処理するものです。

#### 勤務体制の改善

- ICカード等を利用した出退勤管理
- 部活動運営方針に沿った部活動運営
- 「学校閉庁日」「ノー残業デー」「最終退校時刻」等の実施

- 中学校  
【休養日】 週当たり2日以上  
【活動時間】 平日2時間程度  
学校の休業日3時間程度
- 高等学校  
【休養日】 原則、週当たり2日以上  
【活動時間】 原則、平日2時間程度  
学校の休業日3時間程度

※高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意

#### 学校支援人材の活用

- 学校業務支援員<sup>※3</sup>、部活動指導員<sup>※4</sup>、地域連携活動支援員<sup>※5</sup>等の配置

※3 学校業務支援員：教員の事務的業務である、資料印刷、各種データ入力等を補助しています。

※4 部活動指導員：部活動において、技術指導や学校外での活動の引率等を行っています。

※5 地域連携活動支援員：学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行っています。

## 保護者・地域の皆様へ

### 学校業務の精選について

学校行事や教育活動については、目的を明確にした上で改善を図っています。例えば、例年行われていた行事等についても、学校教育目標と照らし合わせながら、教育的効果を再検討し、見直しをする場合もあります。



### 時間外の対応について

時間外は留守番電話による対応となる場合があります。各学校の対応についてご確認ください。学校への連絡は勤務時間内を基本にお願いします。

### 学校への支援・協力について

山口県では、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「地域連携教育」の取組を推進しています。学校教育活動への積極的なご支援、各種ボランティアや登下校の見守り等へのご協力をお願いします。

子どもたちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、学校における働き方改革にご理解、ご協力をお願いします！